

議長	事務局長	次長	係長	係員

平成29年2月16日

三沢市議会議長 小比類巻 正規 殿

基地対策特別委員会

委員長 堀 光 雄



#### 旅行の復命について

先に旅行した結果について、次のとおり復命いたします。

#### 記

1 目的 基地対策特別委員会行政視察

2 期間 平成29年2月 8日（水）から  
平成29年2月10日（金）まで

3 視察先 宮崎県新富町、山口県岩国市

4 参加者	委員長 堀 光 雄	副委員長 西 村 盛 男
	委員 田嶋 孝 安	委員 下山 光 義
	委員 加澤 明	委員 船見 亮 悅
	委員 山本 彌 一	委員 森 三 郎

随行 事務局長 高田 弘明  
次長 田辺 正英

## 5 観察概要

### 【宮崎県新富町】

#### (1) 訪問日時

平成29年2月9日（木）午前9時30分から午前11時10分まで

#### (2) 観察項目及び概要

##### [基地対策について]

- ・新田原基地の概要について
- ・新田原基地に係る騒音区域の見直しについて

##### [概要]

長瀬新富町議長のあいさつ、堀委員長あいさつの後、調査事項について後藤 防災基地対策課長補佐から説明がなされ、その後、新富町正副議長及び基地対策特別委員の方々と意見交換を行った。

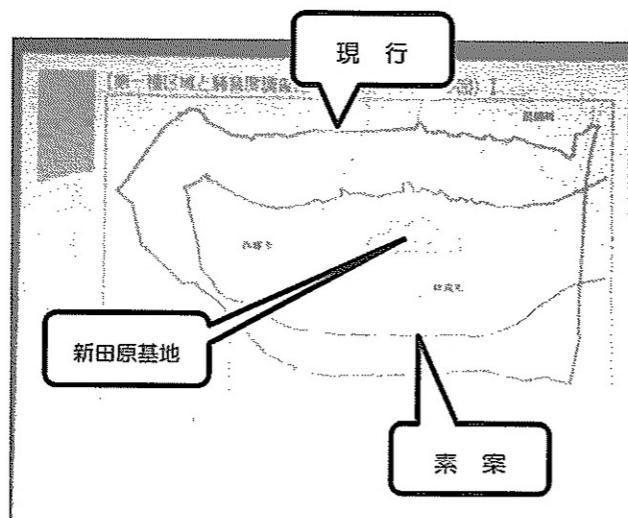
新田原基地は、新富町の中央部の高台地帯に位置しており、面積285万m<sup>2</sup>、2700mの滑走路を持つ航空自衛隊の基地であり、隊員は約1700人、主な航空機は、F-15J、T-4等で、約75機が常駐している。

町では、環境整備法に基づく支出金は、今年度10億8千万円を交付されている。町の単独事業として空調の電気量の補助を行っており、85Wの区域の方に、1世帯当たり3000円、プラス1人当たり1000円、上限を1万円として電気料の補助を行っている。（例：5人家族の場合は、世帯当たりの3000円に、1000円×5人の5000円、計8000円を補助している。）

また、85Wの地区では、NHKの受信料についても補助を行っており、補助以外部分を町単独で補助している。

新富町における騒音区域はこれまで4回告示されており、現在は平成5年に指定されたものである。（一部を除く町のほとんどが区域に指定されている。指定外の地区には町単独で住宅防音工事の補助を行っている。）

今回の見直しは、航空機の機種も変わっていること、また、真に騒音の影響を受けているところを見直すことで、平成26年、27年と騒音度調査を実施されたところであるが、その結果、飛行回数が減少しており、第1種区域面積で約1万2000haから約6000ha、世帯数も約1万4000世帯から約9000世帯に縮小する素案が示されたところである。（面積等については、宮崎市、西都市を含む。）今後



は、3月には素案を公表し、その後、1年半後には新しい告示をしたいということであるが、非常に厳しいものと思っている。ただし、解除される区域については、激変緩和措置として、平成5年7月1日以前に建設された住宅で、防音工事を実施していないところについては、一定の期間内に工事の希望が出された場合には、防音工事を実施するという緩和措置が設けられている。第2種区域は逆に拡大されており、面積は約640haから690haに、戸数として約300戸から約700戸に拡大されている。

新富町としては、今回の見直しは、指定再告示ということで、これまで対象となっていた住宅も防音工事の対象となること、また、全地域を外郭防音工事するという点については評価できるが、これまで区域の拡大、また、数字だけではなく、精神的な負担も考慮してほしいということなどを要望してきたところであるが、これまでの要望と大幅にかけ離れていることから、議会としてもいろいろな行動を起こしている。町としては、全区域を防音工事の対象としてほしいというのが願いである。

委員からは、センターの見直しは町の要請で実施されたのか、解除された地区の住民に対し議会としてどのように対応するか等について質問、意見を申し上げたところであります、それに対して、平成5年以降に建てられた住宅、いわゆる告示後住宅の対応についてはかねてから国に要望をしていた。また、今回の素案では2種区域が若干拡大されているが、拡大したのは当町の最寄り駅である日向新富駅前までとなっており、今後の街づくりの影響が出ないかが一番の問題となっている。2月17日には議会報告会も実施することから、特に除外された地域の住民としっかりと向き合って、議会としてどのような行動をとるべきか検討していくなどの前向きな意見も伺ったところである。



## 【山口県岩国市】

### (1) 訪問日時

平成29年2月10日（金）午前9時15分から午前11時00分まで

### (2) 観察項目及び概要

#### [基地対策について]

- ・岩国基地の概要について
- ・F-35Bの配備について

#### [概要]

堀委員長のあいさつの後、桑原岩国市議会議長の歓迎あいさつ、議会事務局木原局長から岩国市の概要があり、その後、山中基地政策課長から調査事項に対する回答がなされた。

岩国基地は、米海兵隊と海上自衛隊が共同使用しており、面積は792ha、滑走路は、約2500mであり、海兵隊、海上自衛隊、民間航空の3者が共同使用しており、三沢と同様となっている。配備されている航空機は米軍がF/A-18ホーネットやAV-8Bなど約60機、海上自衛隊は救難飛行艇や掃海・輸送機など35機、計約95機となっている。人数については、平成25年年間平均では約5710人となっているが、現在はKC-130の部隊870人が加わっており、現状では約6500人の米軍関係者となっている。今後、さらに空母艦載機の移駐により、約3800人が厚木からくる予定となっており、1万人を超えるといわれている。基地従業員は1286人、海上自衛隊は約1600人となっている。

また、岩国基地の現在の滑走路は、旧滑走路から1km沖合に移設したものであり、平成22年度に完成しており、総事業費は約2560億円で、国が整備したものである。これにより、騒音、墜落事故等の除去されており、騒音の数値等からも軽減されていることが効果として表れている。また、岩国市では当市同様基地との交流も盛んに行っており、毎年5月5日に行われる日米親善デー（三沢市でいう航空祭）には、15万人以上が訪れているほか、錦帯橋まつりなどにも米軍関係者が参加している。

岩国市の基地に対する基本姿勢は、国防協力都市宣言をしているように、基地の存在そのものについては、基本的には是認するものであるが、そのために特定の地域が阻害されてはいけないということ基本方針としている。つまり、基地の安定的運用には協力をする、国の安全保障を理解し協力するという姿勢であるが、住民生活への影響は必要最小限にするべき、また、特定の地域の発展を阻害してはならないことから、振興策もしっかりとやっていくという姿勢である。

また、岩国市では2年前に総合計画に初めて基地との共存を掲げ、観光、教育、市民との交流に活用したまちづくりを進めていこうとしている。他方で、騒音や事件事故など安全対策もしっかりとやっていかなければならぬと考えている。そういう点で三沢市と岩国市の共通するところだと思っている。

F-35Bの配備については、平成25年の「2+2」において、日本に配備するということが示され、初めてF-35を日本に配備すると言及された。当時は岩国という話はされていないが、F-35Bは海兵隊仕様の航空機であることから、市としても配備は岩国ではないかという認識は当初から持っていた。その後、昨年8月22日、外務・防衛の政務官から正式に岩国飛行場に配備すると説明があったところである。説明の内容については、今年1月にF/A-18ホーネット12機をF-35Bに更新する、ハリアー8機をF-35Bに更新するというものであり、いわゆるホーネットとハリアーの機種変更であるといった説明であった。加えて、約460名の軍人その家族が岩国飛行場に移動するが、現行機の国外移駐に伴い、33名が減少する、結果、130名増加するといったものであった。その後、9月27日には、市議会全員協議会において、防衛大臣政務官らが同様の説明を行われている。

岩国市としても、F-35Bの配備について、市長が日本に初めて配備される機種であるので、実施を実際に見た上で、飛行状況・騒音を確認したいという思いから、10月24日、ユマ基地を視察し、運用状況や騒音等の確認を行っている。視察後の記者会見では、騒音については、体感的にはホーネットと変わらないと話していたとのことであった。岩国市としても、騒音が一番関心あるところであり、国から騒音のデータや予測センターというものを作成し、現状との比較したものが示されている。それによれば、陸上における影響は現状との差はないものと判断したところである。その後、11月8日、岩国市としては知事等と協議のうえ、航空機騒音、安全性、環境、運用面から判断して、基地周辺住民の生活環境が現状より悪化する状況は生じないとして、配備を了承（容認）したところである。

しかし、知事や市長が容認を表明した記者会見の約2時間後、国から10月27日、アメリカにおいてF-35Bが事故を起こしたという連絡が入り、直ちに容認を留保することとなった。その後は、事故原因の究明、安全性が問題となり、国に説明を求めていたところ、11月29日に外務副大臣、防衛大臣政務官が岩国市を訪れ、市長、議長等に対し説明がなされ、さらには、12月16日、市議会全員協議会が開催され、外務副大臣、防衛大臣政務官が説明を行っている。これらの説明を受け再度協議を行い、最終的に安全であると判断して容認することを決め、12月20日に国に対し容認を伝えたところである。

そして、本年1月18日に3機が初飛来し、その後、1月19日、1月26日に飛来し、1月中の10機の配備が完了したところである。

このF-35Bの配備に当たり、市民の反応としては、一部の基地反対の団体からは配備に反対の声はあったものの、それ以外は反対の声は聞かれなかったとのことである。

また、騒音については、まだ飛來したばかりなのではっきりとは言えないが、これまでの状況では、ホーネットとあまり変わらないという判断はしているが、今後も運用状況等を注視していくとのことであった。

調査事項終了後には、いわくに消防防災センターの屋上から、愛宕山地区に整備されている米軍用施設の整備状況の視察を行った。

(詳細は別添資料参照)

